

公益財団法人品川文化振興事業団の概要

平成 30 年 6 月

1. 品川文化振興事業団とは

品川区が基本財産を出資する公益財団法人。平成 24 年 4 月 1 日に特例民法法人（財団法人）から、公益財団法人となる。

設立は、昭和 60 年。西大井駅前メイプルセンターでカルチャー事業を開始し、300 を超える講座を実施。同時に O 美術館の開設準備に着手。大崎ニューシティ内の区所有部分の無償提供を受け、昭和 62 年 O 美術館開館。

平成元年品川区立総合区民会館きゅりあん開館。きゅりあんで、施設の管理運営のほか、大小ホールを使ってのコンサート事業などを開始。

平成 9 年大井町駅前ビル所有者である神戸土地建物㈱から 8 階フロア一部の無償提供を受け、区民ギャラリーを開館。

平成 16 年度から、きゅりあん運営に指定管理者制度が導入され、当事業団が改めて指定管理者としてきゅりあんで運営。平成 23 年度には、半年の期間をかけメイプルセンターのリニューアル工事を行い、平成 24 年 4 月 1 日より再オープン。

平成 24 年 4 月 1 日公益財団法人登記。

平成 25 年 4 月 1 日より、新たな施設である品川区立荏原平塚総合区民会館（スクエア荏原）の指定管理者となり運営を開始。

2. 定款

品川文化振興事業団は、平成 24 年 4 月 1 日に公益財団法人として新たな事業活動を開始した。当事業団は、品川区における文化芸術・生涯学習の振興を図り、活力と賑わいのある魅力的な街づくりに寄与することを目的に設立されたものであり、これまで以上に創意工夫に努め、より魅力的な事業展開を目指していく。そのため、品川区の文化芸術振興施策、地域振興・生涯学習施策等と密接に連携し、公益財団法人として求められる社会的要請に的確に応え得る事業を展開する。

定款には、以下の内容が規定されている。

《定款抜粋》

（目 的）

第 3 条 この法人は、品川区における文化芸術・生涯学習の振興を図り、品川区民の高度で多様な文化芸術活動への要望に応えるための事業を実施し、もって活力と賑わいのある魅力的な街づくりに寄与することを目的とする。

（事 業）

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 区民の文化芸術の振興に資する公演・展覧会等の事業の企画・実施
- (2) 区民の文化芸術・生涯学習活動の場の提供及び活動の振興を図る事業の企画と実施
- (3) 区民の文化芸術活動の奨励・支援・協働に関する事業
- (4) 品川区における文化芸術活動の情報の収集、発信及び調査研究に関する事業
- (5) 品川区から受託する文化芸術・生涯学習活動施設の管理運営に関する業務
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業を推進するため、物品販売事業その他公益事業の推進に資する事業を行うことができる。

3. 財務状況

基本財産：5億円

29年度期末正味財産：約8億4千万円

30年度事業費総額：約9億円

4. 組織及び事業内容

(1) 組織

理事長（理事会・評議員会）

常務理事1名

管理課長・きゅりあん館長（兼務）・文化振興課長・スクエア荏原館長

○美術館館長（非常勤）

(2) 係編成と事業内容

① メイプルセンター（館長・職員4名：窓口は業務委託）

低廉な価格でカルチャー講座を開催している。年間およそ1000講座（各期250講座）を開催。

② きゅりあん会館係（副館長・職員2名：窓口・舞台運営管理は業務委託）

品川区立総合区民会館（きゅりあん）の指定管理者として、施設維持管理、その他会館の運営に関する事務を行う。

③ スクエア荏原（副館長・職員3名：窓口・舞台運営管理は業務委託）

品川区立荏原平塚総合区民会館（スクエア荏原）の指定管理者として、施設維持管理、その他会館の運営に関する事務を行う。

④ 文化企画係（係長・職員4名）

きゅりあん・スクエア荏原他で行うコンサート及び文化振興事業を企画実施する。

⑤ 文化振興係（係長・職員1名）

文化芸術の振興に関する業務を行うほか、文化芸術総合紙（広報紙）、メ

ールマガジンの発行等を行う。

- ⑥ ○美術館（副館長：窓口は業務委託）
○美術館及び区民ギャラリーの管理運営を行う。
- ⑦ こみゆにていぷらざ八潮（係長1名：窓口は業務委託）
管理運営受託業務。24年4月から、カルチャー講座八潮教室を開校。
- ⑧ 庶務係（係長・職員2名）
事業団の経理・庶務事務を一括して行う。

(3) 品川文化振興事業団の関連施設

- ① メイプルセンター（事業団固有施設）
品川区西大井1-4-25 電話03-3774-5050 JR西大井駅前
スタジオ3室、セミナー室7室など。1082㎡
- ② ○美術館（事業団固有施設）
品川区大崎1-6-2 電話03-3495-4040 JR大崎駅前
大崎ニューシティ2号館（店舗街2F）
展示室（全面、第1展示室、第2・3・4展示室） 約365㎡
最大壁面長：約129m
- ③ 区民ギャラリー（事業団固有施設）
品川区大井1-3-6 電話03-3774-5151 JR大井町駅前
イトーヨーカドー8F
展示室 約200㎡ 最大壁面長：約35m
- ④ 品川区立総合区民会館〈きゅりあん〉（指定管理受託施設）
品川区東大井5-18-1 電話03-5479-4112 JR大井町駅東口
延床面積21,333.31㎡ 地下1F～8F
大ホール1,694㎡ 1,074席 小ホール 602㎡ 238席
イベントホール 560㎡ 最大500人
諸室：会議室3 講習室など11室 調理講習室1室 駐車場200台
- ⑤ 品川区立荏原平塚総合区民会館〈スクエア荏原〉（指定管理受託施設）
品川区荏原4-5-18 電話03-5788-5323
東急目黒線武蔵小山駅または東急池上線戸越銀座駅徒歩10分
延床面積8,725㎡ 1F～4F
ひらつかホール486㎡ 362席
イベントホール457㎡ 最大400人
諸室：大会議室 中会議室 小会議室5室 スタジオ3室 和室 展示室
駐車場20台（時間貸し駐車場）
- ⑥ こみゆにていぷらざ八潮（管理運営受託施設）
品川区八潮5-9-11（旧八潮南小学校）電話03-3799-2021 八潮団地内
諸室：多目的室等11 パソコン講習室 和室 音楽室2 工芸室1室他